

令和7年12月23日

各務原市長　　浅野　健司　様

各務原市特別職報酬等審議会  
会長　　北角　浩一

### 特別職の報酬等の額について（答申）

令和7年11月25日付け7各人第171号で諮問がありました標記の件について、下記のとおり答申します。

記

#### I 諒問事項への答申

##### ① 報酬等の額

###### 第1号　市長、副市長及び教育長の給料の額について

市長、副市長及び教育長の給料の額については、次のとおりとすることが適当である。

区分	現行の額	答申の額	改定額
市長	999,000円	1,048,000円	49,000円
副市長	834,000円	875,000円	41,000円
教育長	659,000円	691,000円	32,000円
改定時期は令和8年4月1日とする			

###### 第2号　市議会議員の議員報酬の額について

市議会議員の議員報酬の額については、次のとおりとすることが適当である。

区分	現行の額	答申の額	改定額
議長	570,000円	598,000円	28,000円
副議長	520,000円	546,000円	26,000円
議員	485,000円	509,000円	24,000円
改定時期は令和8年4月1日とする			

##### ② 審議の経過と内容

本審議会は、諮問事項について、類似団体及び県内各市の特別職報酬等の状況、財政状況などの比較を行うとともに、これまでの改定の経緯、一般職の職員の給与改定の状況、民間賃金や消費者物価指数の推移、議会議員の活動状況、特別職の職務や職責など、様々な観点から慎重に審議を行った。

主な審議の内容は次のとおりである。

## 第1号 市長、副市長及び教育長の給料の額について

多様化・複雑化している市民ニーズや本市を取り巻く著しい環境の変化に迅速に対応しながら、今後の人口減少、少子高齢化、公共施設の老朽化への対応など、山積している本市の課題解決に向け、市長等の職責は重く、今後さらに増していくものと考える。

そのような中、市長等の給料については、平成16年1月1日以降21年間改定が行われておらず、県内各市との比較においては、人口や財政規模における順位より下回っている状況が続いている。

一方、一般職の職員の給料や民間の賃金は、ここ数年大幅な引上げが行われている。

このようなことから市長等の給料についても見直しを行う時期が来ており、一般職の職員の給料などとの均衡を図る観点からも、引上げを行うことが必要と考える。

引上げの額については、物価上昇率の累計値（平成15年～令和6年）12%、民間賃金の改定率の累計値（平成15年～令和6年）約10%などを比較・検討した結果、本審議会を2年後に開催することを前提とし、一般職の職員の給料改定率の累計値（平成15年～令和6年）3.81%に前回改定時約3%引下げ相当分を加味した5%程度が妥当であるとの結論に至った。

## 第2号 市議会議員の議員報酬の額について

議会には、住民自治の根幹をなす機関として、市民の多種多様なニーズを市政へ適切に反映させる役割が期待されており、市民に開かれた議会を実現していくことが求められている。

そのような中、市議会議員の報酬は、平成16年1月1日以降21年間改定が行われておらず、物価上昇の影響等により実質的な収入減少となり、議員志願者の減少にも繋がりかねないことから、報酬の引上げは必要であると考える。

引上げの額については、市長等と同様に、5%程度引上げることが妥当であるとの結論に至ったが、議会において適正な議員定数に係る検討も必要であると考える。

## II 意見を求められた事項への答申

### 第1号 非常勤の特別職職員に対する報酬の額について

附属機関の委員その他の構成員（別に定めるものを除く。）の報酬の額は、平成4年4月1日以降33年間改定が行われておらず、市長等や議員等の報酬等以上に長年見直しが行われていない。

類似団体や県内他市との比較において、平均を下回っていることが認められ、市政の重要な事項に対する審議等を担う役割を鑑み、引上げが妥当であると考える。

引上げの額については、民間賃金増減率の累計値（平成4年～令和6年）22.3%に基づく8,000円とする意見もあったが、2年後に開催する審議会にて再検討することを前提に段階的とし、類似団体の平均15.4%に基づく7,500円とすることが妥当であるとの結論に至った。

改定の実施時期については、市民に直接影響することから、速やかに行うものとし、令和8年4月1日とする。

### III 附帯意見

#### ○今後の審議会の開催頻度について

前回の改定時から今回の審議会まで21年経過し、この間審議が行われなかったことにより、他市の状況や社会経済情勢を適切に反映できていなかつたのではないかと考える。

今後については、定期的に開催することを求めるが、昨今著しく社会経済情勢が変化していることを踏まえ、まずは2年後に開催することとし、その後の開催については再検討することとする。ただし、次回の開催までに社会経済情勢が著しく変化していることが確認された場合にあっては、必要に応じて臨時的に開催することを要望する。

#### ○市長等と教育長、議員等との比較考量について

教育長の給料の額については、類似団体との比較において低かったことや市内小中学校の適正規模適正配置の検討など、職務・職責が一層増していることを踏まえ、さらなる協議が必要と判断し、次回以降に審議することとする。

あわせて、議員等の報酬の考え方には、議員活動等が見えづらいこともあり、市長等と区別すべきとの意見が出したことから、さらなる協議が必要と判断し、次回以降に審議することとする。

#### ○適正な議員定数の在り方について

市民ニーズの多様化、複雑化が進む中、議員の役割が大きくなっている一方で、人口減少が進んでいることに鑑み、議会において適正な議員定数について検討することを要望する。

以上